

尾道市テニス協会への加盟登録について

登録を希望される各団体、個人の方

加盟届に不備が無いように記入し加盟金振込後、書類一式を郵送にて提出して下さい。

○加盟届

尾道市テニス協会ホームページ、各種申請にあります

○加盟金

◆団体登録の場合

基本額と加算額の合計になります

加盟登録金の最低額は 20,000 円です

例)) 基本額+加算額=17,000 円の場合、支払額は最低額の 20,000 円となります

- ・基本額 (団体登録料) 1 団体 5,000 円
- ・加算額 (員数) 前年度より継続⇒ ⇒ 1,000 円/1 人
新規登録の方 ⇒ ⇒ 2,000 円/1 人

◆個人登録の場合 3,000 円/1 人

○加盟届の提出先

〒722-8799 尾道郵便局 私書箱 21 号 尾道市テニス協会 宛

○加盟金振込先

振込用紙に「〇〇〇〇年度 加盟登録」と記入して下さい

加入者 尾道市テニス協会

ゆうちょ銀行 01300-2-33418

○申込締切につて

一年更新とし、毎年 2 月末日迄にテニス協会宛に書類が届いている事とします。
期日を過ぎての手続きについては前年度よりの継続であっても新規登録としての金額を申し受けます

○問合せ

尾道市テニス協会 携帯番号 090-8710-8314

※対応出来ない時は時間をおいて掛けなおして下さい